貸切列車で行く！

鹿児島マラソン2019

日帰り 応援列車

出 発 日

2019年 3月3日 日

募集人数 ※添乗員が同行します

120名(最少催行人員80名)

申込締切

2月21日(木)

受付時間（場所）

9:30～10:30
(鹿児島中央駅みどりの窓口前)

旅行代金

大人1名さま 2,900円
(小人1名さま 2,600円)

【旅行代金に含まれるもの】

◆往復JR券代(鹿児島中央～重富)
◆軽食(サンドイッチ ＋パックジュース)
◆こしき海洋深層水500ml

※当日はマスコミによる取材等発生する場合かございます
※申し込み方法や注意事項などは裏面へ

行　程

鹿児島中央駅 10:49発 → 鹿児島駅 10:55発 → 仙厳園前（徐行） → 竜ヶ水駅（約10分停車） → 10号線沿線（一旦停止） → 重富駅 11:26着

↓

コース沿道
重富駅から沿道へ
徒歩移動（約10分）

↓

重富駅 12:57発 → 10号線沿線（一旦停止） → 仙厳園前（徐行） → 鹿児島駅 13:16着 → 鹿児島中央駅 13:33着

※重富駅での注意点
- 列車内での待機はできません
- 12:45までに駅待合室にお戻りください
- 列車に乗り遅れた場合、別途乗車券が必要となります

※ マークは応援ポイント

応援列車参加者プレゼント

①鹿児島マラソン応援グッズ
②アミュプラザ鹿児島 お買い物券 500円分

協賛 / 鹿児島ターミナルビル株式会社 ・ 協力 / 鹿児島マラソン実行委員会

鹿児島マラソン 2019
KAGOSHIMA MARATHON

貸切列車で行く！

「鹿児島マラソン2019 日帰り応援列車」

ご旅行に関しての注意事項

- ご旅行開始後にお客さまの都合で行程の一部（お食事や交通機関など）を利用されない場合、その費用は返金致しませんのでご注意ください。
- ツアースケジュールは、当日の運転状況等により変更になる可能性があります。
- 雨天決行です。
- ご旅行の取消及び人数変更は、ご旅行をお申込頂いた店舗の営業時間内に限りお受け致します。
- 本書面をもちまして、最終日程表とさせて頂きます。
- 列車内は禁煙です。おタバコは指定された場所にてお願い致します。
- 列車内は、全席指定席となります。座席は当日受付時にご案内致します。
- 軽食及び応援列車参加者プレゼントは、受付時に配布致します。
- 旅行代金のお支払いは、鹿児島中央駅旅行の窓口で承ります。当窓口へ現金をお持ち頂くか、クレジットカードでの電話による通販決済、又は下記口座へのお振込み（振込手数料は、お客さまご負担）をお願い致します。
- 重富駅で下車応援後、復路の指定列車に乗り遅れた場合、別途乗車券が必要となります。あらかじめご了承の上、ご参加ください。
- 鹿児島駅からのご乗降も可能です。旅行代金は同額です。お申込の際に、係員にお伝えください。また鹿児島駅からご乗車の場合は、鹿児島駅係員にお名前をお申し出の上、お客さま自身で列車のご乗車をお願い致します。

銀行振込みの場合のお振込み先

- 金融機関名：　鹿児島銀行　中央支店
- 口座名　　：　九州旅客鉄道（株）鹿児島中央駅 旅行の窓口
  キュウシュウリョカクテツドウ（カ）カゴシマチュウオウエキ リョコウノマドグチ
- 口座番号　：　普通預金口座　No.　957048

●振込み手数料は、お客さまご負担とさせていただきます。ご了承ください。

詳しい旅行条件をお渡し致しますので、ご確認のうえお申込ください。

〈募集型企画旅行契約〉
この旅行は九州旅客鉄道㈱（福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます。）が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。又、旅行契約の内容条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金（おひとり様）

旅行代金	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上
お申込み金	2,000円	5,000円	10,000円	20,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって14日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行
①20日目に当たる日以降の解除（③～⑥を除く）	旅行代金の20%	無料
②10日目に当たる日以降の解除（④～⑥を除く）	旅行代金の20%	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除（⑤～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

※但し、往復鉄道を利用する当社募集型企画旅行商品については、15日目にあたる日以前の解除については、取消料は無料といたします。

宿泊プランのみをお申し込みの場合

	不泊	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日前～10日前
1～14名	100%	50%	20%			無料				
15～30名	100%	50%	20%					無料		
31名以上	100%	50%	30%		20%				10%	

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス又は普通座席）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円・入院見舞金として入院日数により:2～20万円・通院見舞金として通院日数により:1～5万円　・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円（ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）のカード会員（以下「会員」といいます。）より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます。）を条件に電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申し込みを受ける場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります（受託旅行業者により当該取り扱いができない場合があります。また取り扱いできるカードの種類も受託旅行会社により異なります）。
a.通信契約のお申し込みに際し、会員はお申し込みをしようとする「募集型企画旅行の名称」、「旅行開始日」、「会員番号」、その他の事項を当社にお申し出いただきます。
b.通信契約による旅行契約は、当社が契約を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。
c.通信契約での「カード利用日」は、会員又は当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は減額または解除を行った旨をお客様に通知した日とします。
d.通信契約を締結しようとする場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効である等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、当社は通信契約を解除し、左表の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金をお支払いいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。又、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は平成31年1月1日を基準としています。又、旅行代金は平成31年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として、消費税が課せられます。

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出されたお申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画実施　九州旅客鉄道株式会社 営業部 法人旅行センター　旅行業公正取引協議会会員
観光庁長官登録旅行業第965号　〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-12-23

©2019日本旅行業協会 Japan Association of Travel Agents

●お申し込み・お問い合わせ　旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ね下さい。

観光庁長官登録旅行業第965号
九州旅客鉄道株式会社 鹿児島中央駅 旅行の窓口
〒890-0053 鹿児島市中央町1-1
TEL.099-253-2201
平日11:00～19:00／土休日10:30～18:00
（社）日本旅行業協会会員　総合旅行業務取扱管理者　吉松茂隆